



悪質業者は、狙っています。

平成 27 年度、古河市消費生活センターに寄せられた相談は 766 件。そのうち 65 歳以上の高齢者に関わる相談が 204 件 (約 27%) を占めました。

高齢者の多くが抱えている「お金」と「健康」に関する不安に、悪質業者が巧みに付け込むケースがみられます。また、一人で自宅にいて「孤独」を感じるお年寄りも少なくなく、訪問販売や電話勧誘販売などのトラブルに遭いやすいため、注意が必要です。相談事例の一部を紹介しますので、被害を未然に防ぐための参考にしてください。

【問】商工政策課(古河庁舎) ☎22-5111

相談事例 1 ～訪問販売～



事案

CO₂ (二酸化炭素) 排出権取引の投資を勧められた。10 万円を投資すれば 2 カ月後に 3 万円の利息がつくと説明された。今まで投資をしたことがなく内容はよく分からないが、元本は戻るといっているので信用して契約した。

2 カ月後に「利息がついた」と連絡があったが、入金されない。約束が守られないので契約を解除し、元本を返してほしい。

対応

古河市消費生活センターから業者に連絡して交渉し、元本は返還されました。

センターからのアドバイス

CO₂ (二酸化炭素) の排出権取引は「さきん差金決済取引」といわれ、リスクが高く複雑な取引です。

取引が本当に行われているかを確認することが難しく、業者にお金を渡した後は連絡が取れなくなる場合もあります。一般の消費者が手を出してはいけません。